



# 新日本電工

## 日 時

2025年3月27日（木曜日）午前10時

(受付開始：午前9時30分)

## 会 場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号

**八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 決 議 事 項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件                    |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件          |

## 目 次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	41
計算書類	45
監査報告	50

# 第125回 定時株主総会 招集ご通知



新日本電工株式会社

証券コード：5563

株主の皆様へ

## 第125回定時株主総会招集ご通知



株主の皆様におかれましては、平素より当社グループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度は、円安の継続や労働力不足によりエネルギー及び原材料価格、人件費が高騰する等、国内製造業において製造コストが上昇する厳しい環境が継続しました。

このような状況のなか、国内合金鉄事業におきましては、粗鋼生産の低迷の影響を受けましたが、コスト改善の実施や原料であるマンガン鉱石市況の上昇に伴う在庫影響のプラス効果により経常利益は大きく拡大しました。海外合金鉄事業においては、収益改善策を実施したことにより損失が縮小しました。

機能材料事業においては、在庫調整の長期化や能登半島地震の影響による販売数量の減少等により、経常利益は減益となりました。

焼却灰資源化事業においては、焼却灰処理価格の適正化を進めたこと等により、売上高、経常利益共に増収増益となりました。

その結果、経常利益は前期比倍増となる49億円（前期24億円）となりました。

一方、在庫影響や一過性要因を除いた経常利益である実力ベース経常利益は、合金鉄事業におけるコスト上昇分を他事業での収益改善等により前年並みの52億円となりました。

第125期の期末配当金につきましては、実力ベース損益をベースとして1株当たり7円（年間配当金は1株当たり11円）とすることを本定時株主総会でご提案申し上げます。

当社は、本年10月に創業100周年を迎えます。創業以来、一貫してマンガン系合金鉄製品の製造を続け、また社会の変化に合わせて事業を拡大してまいりました。

次の100年も素材と環境で人々の生活を支え、より良い未来に向かって挑戦し続けます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月11日

(電子提供措置の開始日 2025年3月3日)

東京都中央区八重洲一丁目4番16号

新日本電工株式会社

代表取締役社長

青木 泰

日 時	2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
場 所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C

#### 目的事項

- 報告事項
- 第125期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第125期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

#### 電子提供措置に関する事項

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。  
インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.nippondenko.co.jp/>  
上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」「2025年」を順に選択いただき、ご確認ください。

株主総会資料 掲載ウェブサイト ▶ <https://d.sokai.jp/5563/teiji/>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権を使用する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

三

2025年3月27日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始:午前9時30分)



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙に議案に対する賛  
否をご表示のうえ、ご返送ください。

### 行使期限

2025年3月26日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年3月26日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

➡ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印

第2号議案

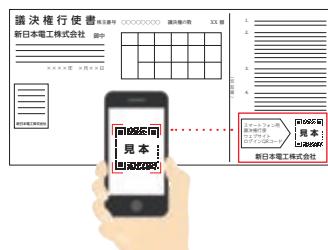
- 全員賛成の場合 ➯ 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 ➯ 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を  
反対する場合 ➯ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

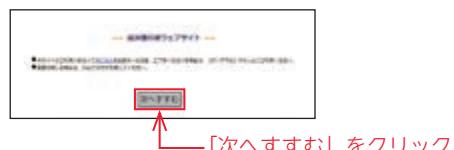
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

- ・機関投資家の皆様は、(株)CJGが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
- ・書面またはインターネットにより議決権をご行使されるにあたっては、後記株主総会参考書類をご検討ください。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

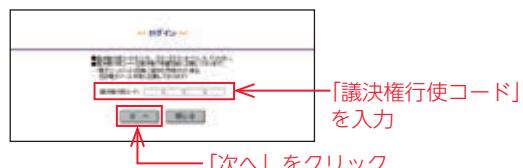
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

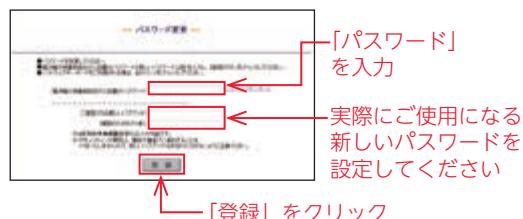
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金配当の件

当社は2023年11月に2030年をターゲットとした中長期経営計画を策定し、積極的な株主利益還元を財務戦略に掲げております。その戦略に則り、新たな配当方針を以下のとおりといたしました。

- ・配当の基準を実力ベース純利益\*とし、配当性向を40%程度とする。
- ・1株当たりの年間配当下限値を10円とする。

\*実力ベース純利益：実力ベース経常利益（在庫影響等の一過性要因を除いた経常利益）×0.7（法人税等）

これに基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭

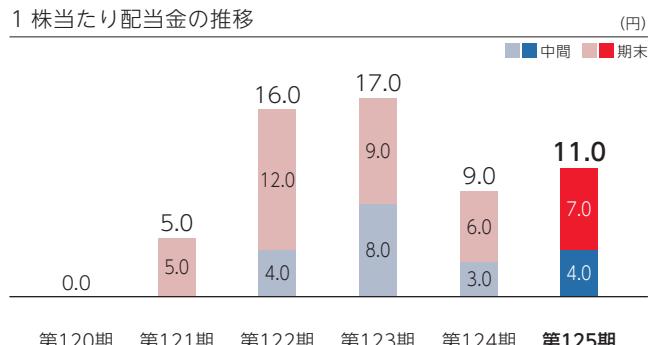
#### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額 961,038,337円

#### ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年3月28日



## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）6名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当等	属性
1	青木 泰	代表取締役 社長	—	再任
2	小林 二郎	取締役 専務執行役員	経営企画、海外事業管理に関する事項管掌および 社長特命業務	再任
3	積田 正和	取締役 常務執行役員	人事、総務、内部統制に関する事項管掌 人材開発センター長委嘱	再任
4	岸川 勉	常務執行役員	生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムおよび電力事業に関する事項管掌	新任
5	三宅 康秀	取締役 執行役員	経理に関する事項管掌 経営企画部長委嘱	再任
6	大見 和敏	社外取締役	—	社外取締役 独立役員

候補者番号

1



あおき  
青木

やすし  
泰

再任

生年月日 ..... 1960年3月8日

所有する当社株式数 ..... 62,400株

取締役在任年数 ..... 5年

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 新日本製鐵(株)（現 日本製鉄株）入社  
2007年 4月 同社バンコク事務所長  
2009年 6月 ニッポン・スチール タイ出向  
2011年 4月 新日本製鐵(株)（現 日本製鉄株）原料第一部長  
2015年 4月 新日鐵住金(株)（現 日本製鉄株）  
執行役員 原料第二部長委嘱  
2018年 4月 同社常務執行役員 原料に関する事項管掌  
2020年 3月 当社取締役副社長  
2021年 1月 当社代表取締役社長

(現在に至る)

## 取締役候補者とした理由

青木泰氏は、日本製鉄株式会社において常務執行役員として会社経営に携わるなど、経営全般に対する高い見識、他社における豊富な経験を有しております、2020年3月より当社取締役副社長、2021年1月より当社代表取締役社長に就任し当社経営を牽引するなど、当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上の実現に向けて尽力しております。今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



こ ぱやし じ ろう  
**小林 二郎**

再任

生年月日 ..... 1965年6月3日

所有する当社株式数 ..... 7,900株

取締役在任年数 ..... 1年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 新日本製鐵(株)（現 日本製鉄株）入社  
2013年 4月 新日鐵住金(株)（現 日本製鉄株）欧州事務所長  
2017年 5月 同社経営企画部 部長  
2019年 4月 日本製鉄(株)参与 原料第二部長委嘱  
2023年 4月 同社執行役員 原料・機材管掌 原料第二部長委嘱  
2024年 3月 当社取締役専務執行役員 経営企画、海外事業管理  
に関する事項管掌  
2025年 1月 当社取締役専務執行役員 経営企画、海外事業管理  
に関する事項管掌および社長特命業務  
(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

小林二郎氏は2024年に取締役に就任後、当社の経営に携わり、現在、経営企画部門や海外事業管理部門を管掌するなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しております。また日本製鉄株式会社において豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3



つもだ  
積田 正和

再任

生年月日 ..... 1962年12月6日

所有する当社株式数 ..... 49,741株

取締役在任年数 ..... 1年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社

2010年 3月 当社秘書・人事部長

2015年 3月 当社参与 人事部長委嘱

2018年 1月 当社執行役員 環境システム事業部長委嘱

2020年 1月 当社執行役員 人材開発センター長委嘱

2024年 1月 当社常務執行役員 人事、総務、内部統制に関する事項管掌

人材開発センター長委嘱

2024年 3月 当社取締役常務執行役員 人事、総務、内部統制に関する事項管掌

人材開発センター長委嘱

(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

積田正和氏は、秘書・人事部長や環境システム事業部長を務めたほか、2024年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、管理部門を中心とした豊富な経験や実績、経営全般における高い見識を有しております。今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4



きし かわ  
岸川 つとむ  
勉

新任

生年月日 ..... 1962年7月28日

所有する当社株式数 ..... 31,800株

取締役在任年数 ..... -

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日本重化学工業(株)入社

1998年 1月 湖南新日重化有限公司出向 技術・品質保証部長

2003年 7月 当社電池材料事業部 高岡工場長

2019年 1月 当社参与 富山工場長

2021年 1月 当社参与 生産技術部長委嘱

2022年 1月 当社執行役員 生産技術部長委嘱

2024年 1月 当社常務執行役員 電力事業に関する事項管掌  
生産技術部長委嘱

2025年 1月 当社常務執行役員 生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムおよび電力事業に関する事項管掌

(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

岸川勉氏は、富山工場長や生産技術部長を務めたほか、常務執行役員として生産技術、安全環境、研究開発を担当するなど製造部門における豊富な経験や実績を有しており、その役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5



み やけ  
三宅 康秀  
やすひで

再任

生年月日 ..... 1968年8月7日

所有する当社株式数 ..... 5,200株

取締役在任年数 ..... 1年

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 日新製鋼(株) (現 日本製鉄(株)) 入社

2016年 4月 同社財務部長

2020年 4月 日本製鉄(株)財務部 部長

2022年 4月 日本製鉄(株)財務部 部長

兼 総務部部長代理、人事労政部部長代理

2023年 4月 当社執行役員

2024年 1月 当社執行役員 経理、海外事業管理に関する事項  
管掌 経営企画部長委嘱

2024年 3月 当社取締役執行役員 経理に関する事項管掌  
経営企画部長委嘱

(現在に至る)

## 取締役候補者とした理由

三宅康秀氏は、2024年に取締役に就任後、当社の経営に携わり、現在、経理に関する事項を管掌するなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しております。また日本製鉄株式会社においても管理部門を中心とした豊富な知見を有していることから、引き続き当該知見を活かしてその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6



おおみ  
大見  
かずとし  
和敏

再任

社外取締役

独立役員

生年月日 ..... 1953年2月18日

所有する当社株式数 ..... 5,000株

取締役在任年数 ..... 4年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 三菱商事(株)入社  
2004年12月 明豊ファシリティワークス(株)専務執行役員  
2006年 6月 同社代表取締役社長  
2011年 8月 ヤマギワ(株)代表取締役社長  
2014年 3月 JSRライフサイエンス(株)代表取締役社長  
2015年 4月 JSRトレーディング(株)代表取締役社長  
2019年 6月 同社顧問  
2020年 1月 (株)マイティスト代表取締役社長 (現任)  
2020年 5月 エイテックス(株)非常勤監査役  
2021年 3月 当社社外取締役  
2022年 6月 エイテックス(株)社外取締役 (現任)

(現在に至る)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大見和敏氏は、複数の企業において長年培われた経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当該経験及び見識を引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岸川勉氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 大見和敏氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大見和敏氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、大見和敏氏との間で、社外取締役として、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本株主総会で再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、青木泰氏、小林二郎氏、積田正和氏、三宅康秀氏、大見和敏氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を締結する予定であります。また、岸川勉氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、大見和敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第3号議案

# 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役木村浩明氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、改めて監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



おの  
小野 健太郎

新任

社外取締役

独立役員

生年月日 ..... 1964年6月2日

所有する当社株式数 ..... なし

取締役在任年数 ..... 一

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 新日本製鐵(株)（現 日本製鉄株）入社

2012年 10月 新日鐵住金(株)（現 日本製鉄株）関係会社部  
上席主幹

2016年 4月 同社室蘭製鐵所 総務部長

2019年 4月 大阪製鐵(株)執行役員

2019年 6月 大阪製鐵(株)取締役  
経営企画、財務、総務、関係会社に関する事項管掌

2021年 6月 日鉄物流(株)取締役執行役員

経営企画、財務、総務、人事労政に関する事項管掌  
2022年 4月 同社取締役常務執行役員

経営企画、財務、総務、人事労政に関する事項管掌  
(現在に至る)

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野健太郎氏は、複数の企業において長年培われた管理部門に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております、当該経験及び見識を当社の経営に対する監査・監督に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小野健太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野健太郎氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 小野健太郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 小野健太郎氏は、過去10年間に当社の主要取引先である日本製鉄株式会社の業務執行者であったことがあります。
5. 小野健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、現任の監査等委員である取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。小野健太郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により填補することとしております。小野健太郎氏は、当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、小野健太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 小野健太郎氏は、2025年3月26日付で日鉄物流㈱の取締役常務執行役員を退任する予定であります。

以 上

## (ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合、各取締役の知識・経験・能力を踏まえたスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	経営企画 事業戦略	財務・会計 金融・経済	人事・労務 人材開発	ガバナンス・リスク管理 法務・コンプライアンス	生産・技術 研究開発	営業・購買 マーケティング	グローバル	環境 サステナビリティ
取締役 青木 泰	●		●			●	●	●
小林 二郎	●					●	●	
積田 正和			●	●		●		
岸川 勉					●		●	●
三宅 康秀	●	●						●
大見 和敏	●					●	●	
監査等委員である 取締役 小野 健太郎	●	●	●	●				
伊丹 一成	●		●	●				●
中野 北斗		●				●	●	
谷 昌浩			●		●		●	
末村 あおぎ		●	●	●				

# 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日）における世界経済は、米国の景気が堅調に推移した一方で、同国金利高止まりによる円安の継続、ロシアによるウクライナ侵攻の継続や中東情勢の混乱等による国際社会の分断、欧州・中国の景気減速等、景気の先行き不透明な状況が継続しました。わが国経済は、雇用・所得環境が改善したことに加えて、インバウンド需要が支えとなり景気の緩やかな回復が見られた一方で、円安の継続や労働力不足によりエネルギー及び原材料価格、人件費が高騰する等、国内製造業においては製造コストが上昇する厳しい環境が継続しました。

このような事業環境の中、当社は製品の安定生産、大手需要家との価格フォーミュラ契約の継続、コスト削減、販売価格改善等、積極的に収益改善のための取り組みに努めました。その結果、売上高は78,235百万円（前期比0.2%減）、経常利益は4,859百万円（同100.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度は投資有価証券の売却益の計上及び繰延税金資産の見直しにより税金費用が減少した一方、当連結会計年度は利益に応じた税金費用を計上了結果、3,144百万円（同27.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より事業セグメントの改編を行い、これまでの「環境事業」を分割し、電気炉による焼却灰溶融固化処理事業を「焼却灰資源化事業」に、環境システム事業を「アクアソリューション事業」へそれぞれ改称しております。

#### 業績ハイライト

売上高 <b>78,235</b> 百万円 (前期比 0.2%減)	営業利益 <b>6,856</b> 百万円 (前期比 46.0%増)	経常利益 <b>4,859</b> 百万円 (前期比 100.8%増)
親会社株主に帰属する当期純利益 <b>3,144</b> 百万円 (前期比 27.4%減)	総資産 <b>102,200</b> 百万円 (前期比 1.4%増)	純資産 <b>73,677</b> 百万円 (前期比 3.1%増)

Ferroalloys  
合金鉄事業

売上高構成比  
**66.2%**

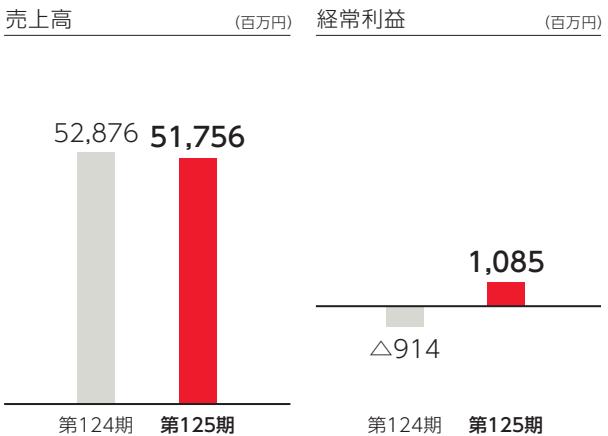


当連結会計年度は、3月に発生した豪州でのサイクロン被害によるマンガン鉱石出荷停止の影響で原料のマンガン鉱石市況が一時的に上昇した一方、製品市況の上昇は世界的な鉄鋼需要低迷を背景として限定的となりました。

こうした状況のなか、国内合金鉄事業においては、粗鋼生産の低迷の影響により売上高は若干減少したものの、コスト改善や前年度マイナスだった在庫影響がプラスに転じたことで増益となりました。持分法適用会社の2社から成る海外合金鉄事業においては、マージンは悪化したものの、設備改修による安定生産や安価原料調達等の収益改善策を実施したことにより損失が縮小しました。

以上の結果、売上高は51,756百万円（前期比2.1%減）、経常利益は1,085百万円（前期は914百万円の損失）と減収増益となりました。

一方、実力ベース経常利益は、コスト上昇を上回る収益改善や価格改善に努めたものの、マージン悪化の影響により11億円（前期23億円）と前期を下回りました。



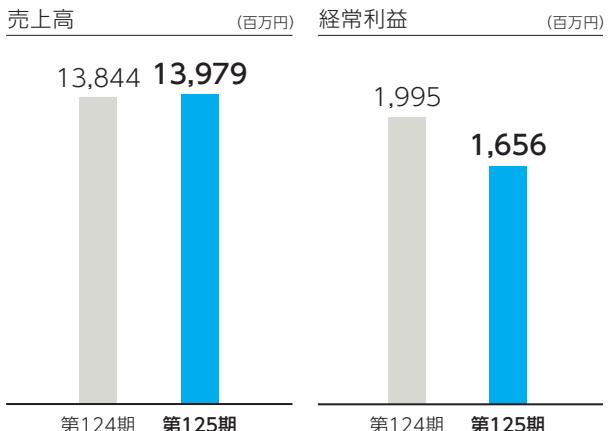
Functional Materials  
**機能材料事業**



当連結会計年度は、電子部品材料の酸化ジルコニアムと酸化ほう素は主要顧客での在庫調整の長期化により販売数量は前期比で減少しました。車載用電池材料のリチウムイオン電池正極材の販売数量は能登半島地震の影響による減少が大きく、能力増強効果によるカバーはあったもののほぼ前年並みにとどまりました。その他の製品については、堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は13,979百万円（前期比1.0%増）、経常利益は1,656百万円（同17.0%減）と增收減益となりました。

また、コスト改善やマンガン化成品等の付加価値に見合った価格改定を進めたことなどにより、震災影響等の一過性要因を除く実力ベース経常利益は20億円（前期18億円）と前期を上回りました。



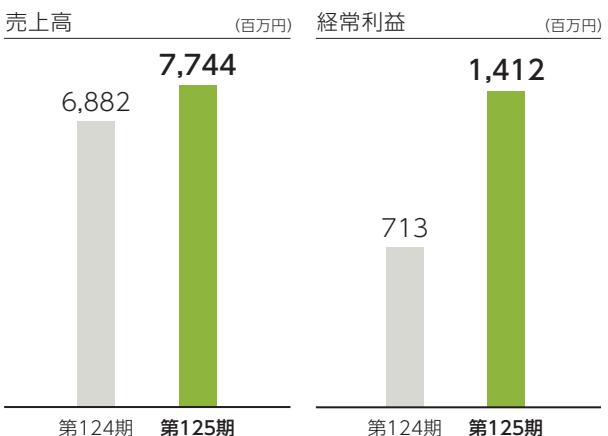
## Incineration Ash Recycling 焼却灰資源化事業



当連結会計年度は、電力料金、人件費等のコスト上昇の価格転嫁による焼却灰処理価格の適正化が進んだことに加え、溶融メタルに関連する市況の高位安定が継続しました。

以上の結果、売上高は7,744百万円（前期比12.5%増）、経常利益は1,412百万円（同97.9%増）と増収増益となりました。

また、実力ベース経常利益は14億円（前期8億円）と前期を上回りました。

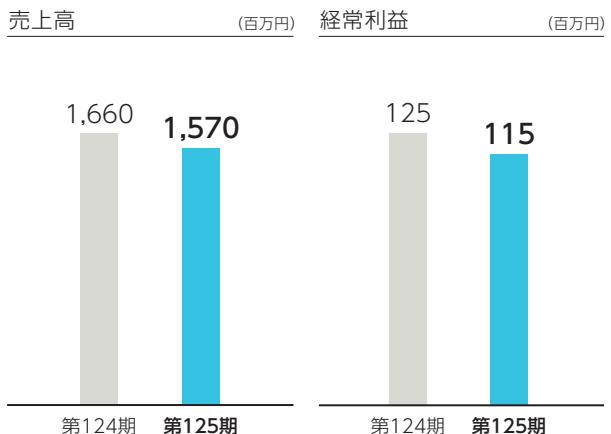


Aqua Solutions  
アクアソリューション事業



当連結会計年度は、排水処理装置の販売数量が自動車生産量減少の影響等により前期比で減少しました。純水製造装置の販売は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は1,570百万円（前期比5.5%減）、経常利益は115百万円（前期比8.5%減）となりました。



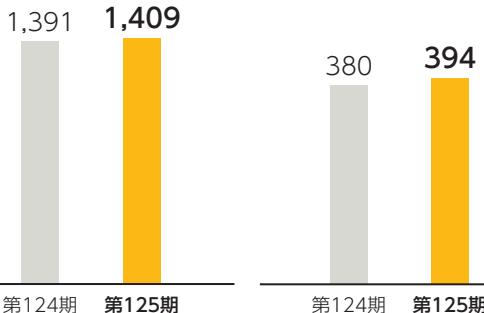
Electric Power  
電力事業

売上高構成比  
**1.8%**



当連結会計年度は、気象条件に恵まれ、売上高は1,409百万円（前期比1.3%増）、経常利益は394百万円（前期比3.7%増）となりました。

売上高 (百万円) 経常利益 (百万円)



当連結会計年度における事業の売上高及び経常利益は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

区分	第124期（前連結会計年度） (2023.1.1～2023.12.31)				第125期（当連結会計年度） (2024.1.1～2024.12.31)				増減率	
	売上高		経常利益		売上高		経常利益		売上高	経常利益
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
合金鉄事業	52,876	67.5	△914	△37.8	51,756	66.2	1,085	22.3	△2.1	—
機能材料事業	13,844	17.7	1,995	82.4	13,979	17.9	1,656	34.1	1.0	△17.0
焼却灰資源化事業	6,882	8.8	713	29.5	7,744	9.9	1,412	29.1	12.5	97.9
アクアソリューション事業	1,660	2.1	125	5.2	1,570	2.0	115	2.4	△5.5	△8.5
電力事業	1,391	1.8	380	15.7	1,409	1.8	394	8.1	1.3	3.7
その他	1,735	2.2	119	4.9	1,775	2.3	195	4.0	2.3	63.1
合 計	78,390	100.0	2,420	100.0	78,235	100.0	4,859	100.0	△0.2	100.8

(注) 当連結会計年度より事業区分を変更したため、各事業の売上高及び経常利益の金額及び構成比並びに売上高及び経常利益の増減率については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	事業部門
ほう酸焙焼炉の更新(富山工場)	機能材料事業部門
焼却灰1号溶融炉の耐火物更新(鹿島工場)	焼却灰資源化事業部門

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

設備名	事業部門
スマートファクトリー化に向けたDXの導入(徳島工場)	機能材料事業部門
スマートファクトリー化に向けたDXの導入(鹿島工場)	焼却灰資源化事業部門
スマートファクトリー化に向けたDXの導入(郡山工場)	アクアソリューション事業部門

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは「あるべき姿」を実現するため、2027年までの第9次中期経営計画を策定し、当該期間で実行すべき具体的な施策をまとめました。

合金鉄事業では、国内合金鉄の生産性向上と棚卸資産の圧縮を追求し、より強固な収益・財務体質を確立します。海外事業では安定生産を継続し、水力発電によるグリーン電源の優位性を活かし市場開拓を進めてまいります。

機能材料事業では、今後の電子部品の需要増加に対応して、酸化ジルコニウムの生産能力の増強を検討します。また、地政学リスク回避に貢献するオンライン商品の拡販や次世代電池材料分野における研究開発の成果を具体化することで、収益の拡大を図ります。

焼却灰資源化事業では、電気料金などのコスト上昇分を着実に処理価格へ反映させ、自治体や地域社会との連携を更に強化し焼却灰の収集量を増加させることで、2030年までに焼却灰溶融炉を現状の4基から7基体制とすることを目指します。加えて、100%連結子会社である中央電気工業株式会社を2024年7月1日付けで吸収合併しました。この合併により同社が展開していた焼却灰資源化事業への取り組みを新日本電工株式会社として強化し、事業成長を加速させてまいります。

アクアソリューション事業では、純水装置の拡販を通じて、水素社会の発展に貢献してまいります。また、製品ラインナップを強化し、新しい事業領域の開拓に注力します。

電力事業では、FITによる長期的な安定収益の確保に加え、水力発電の環境価値を活かした非化石証明の発行により当社のカーボンニュートラル実現に貢献してまいります。

また、足下の国内外の政治・経済状況による事業環境の変化にも柔軟に対応し、各事業の変革に取り組むとともに、事業部門・製造部門における基盤整備・体質強化を推進します。

研究開発については、需要家、大学、研究機関、ベンチャー企業等と連携し、研究テーマの取捨選択を行いながら、当社の強みを生かした商品探索と研究開発を進めてまいります。

更に当社はサステナビリティを重要な経営戦略と位置付け、各分野で施策を遂行しております。

GXについては、カーボンフリー合金鉄製造のための研究開発を進め、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量45%以上削減の達成を目指します。また、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理を着実に実施していきます。

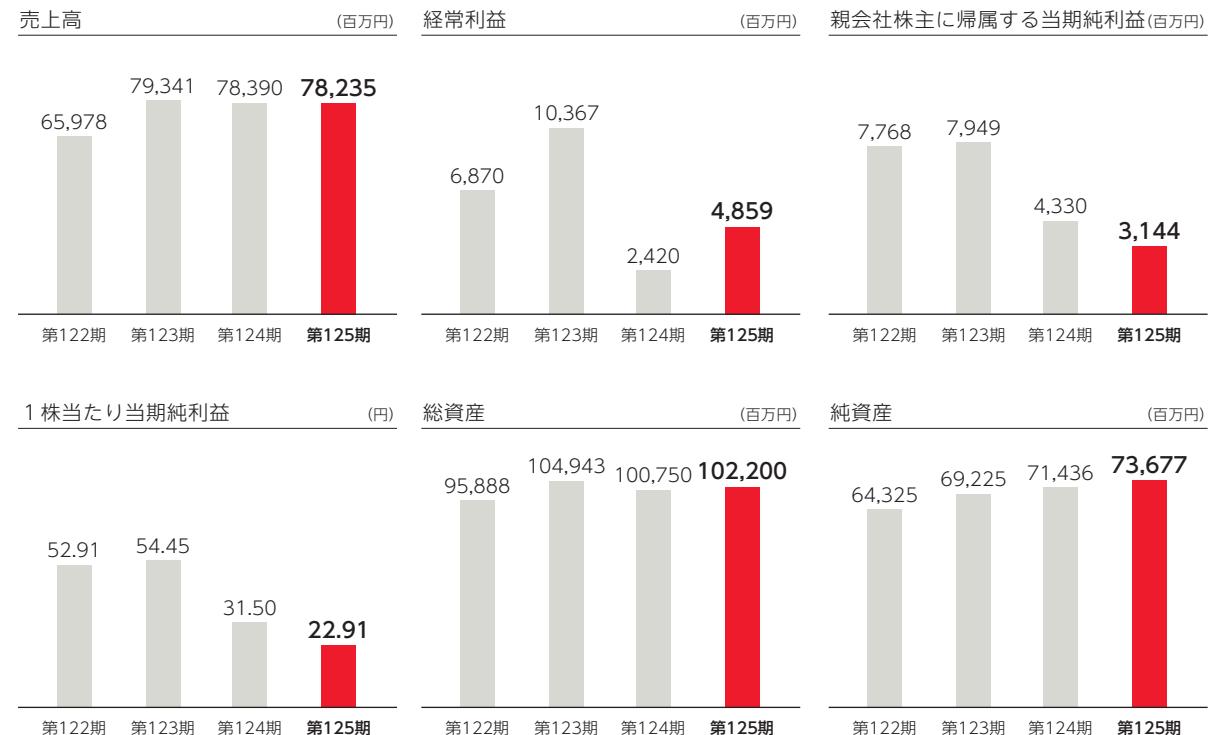
DXの分野では、当社のDXビジョン「デジタルの活用により自らが変革することで最適なモノづくりとあらたな価値創出を実現する」ために策定した DXロードマップにおける生産DX、業務DX、事業DXのそれぞれの活動テーマを着実に実行するとともにDX基盤・環境整備を推進してまいります。

人的資本経営の観点では、中期事業戦略とリンクageした人材戦略を推進しています。人材確保、人的付加価値創出、人的資本経営基盤強化を3つのターゲットとし、エリア別総合職制度制定、地域プレゼンス向上、管理職と社長との対話、経営幹部育成研修、女性リーダー研修、エンゲージメント向上への取組み等の諸施策を通じて従業員一人ひとりの価値の伸長を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区	分	第122期 (2021年12月期)	第123期 (2022年12月期)	第124期 (2023年12月期)	第125期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	65,978	79,341	78,390	<b>78,235</b>
経常利益	(百万円)	6,870	10,367	2,420	<b>4,859</b>
親会社 株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,768	7,949	4,330	<b>3,144</b>
1株当たり当期純利益	(円)	52.91	54.45	31.50	<b>22.91</b>
総資産	(百万円)	95,888	104,943	100,750	<b>102,200</b>
純資産	(百万円)	64,325	69,225	71,436	<b>73,677</b>

(注) 第125期における会計方針の変更に伴い、第124期の財産及び損益の状況については、遡及適用後の数値をそれぞれ記載しております。なお、会計方針の変更に関する詳細については、連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
リケン工業株式会社	10 百万円	100.0 %	鉄鋼用分析測定機器等の製造・販売
栗山興産株式会社	18	100.0	プラスチックの加工・販売
電工興産株式会社	100	100.0	倉 庫 業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め5社であり、持分法適用会社は2社あります。

2. 中央電気工業株式会社につきましては、2024年7月1日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容
合 金 鉄 事 業	フェロマンガン、シリコマンガン、フェロシリコンの製造・販売並びにフェロクロム、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品の販売 倉庫業 港湾荷役・構内作業の請負 マンガン鉱山の権益保有 等
機 能 材 料 事 業	酸化ジルコニア、酸化ほう素、フェロボロン、水素吸蔵合金、リチウムイオン電池正極材料、マンガン系無機化学品の製造・販売 等
焼却灰資源化事業	電気炉による焼却灰溶融固化処理 等
アクアソリューション事業	排水処理装置：イオン交換塔（ほう素、ニッケル等重金属回収）の製造・販売 純水製造装置：イオン交換塔及びRO膜装置の製造・販売
電 力 事 業	電力の供給
そ の 他	サンプラー等鉄鋼用分析測定機器の製造・販売 プラスチックの加工・販売 等

(注) 当連結会計年度より、「環境事業」に含まれておりました電気炉による焼却灰溶融固化処理事業と環境システム事業を分割するとともに、それぞれ「焼却灰資源化事業」及び「アクアソリューション事業」に名称を変更しております。

## (8) 主要拠点等 (2024年12月31日現在)

本 社	東京都中央区
生 産 拠 点	徳島工場（徳島県阿南市） 富山工場（射水地区）（富山県射水市） 富山工場（高岡地区）（富山県高岡市） 妙高工場（新潟県妙高市） 鹿島工場（茨城県鹿嶋市） 郡山工場（福島県郡山市） 曽高事業所（北海道様似郡） 幌溝川発電所（北海道様似郡）
営 業 所	大阪営業所（大阪府大阪市）
研 究 所	徳島県阿南市

## (9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

事 業 の 名 称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
合 金 鉄 事 業	299 名	7 (減) 名
機 能 材 料 事 業	244	7 (増)
焼 却 灰 資 源 化 事 業	155	4 (増)
ア ク ア ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	56	2 (増)
電 力 事 業	15	1 (減)
そ の 他	69	2 (増)
全 社 ( 共 通 )	112	6 (増)
合 計	950	13 (増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前期末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

## (10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株 式 会 社	み ず ほ	銀 行		5,360	百万円
株 式 会 社	三 井 住 友	銀 行		3,312	
株 式 会 社	三 菱 U F J	銀 行		3,194	

## (11) その他

### ① その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

### ② 重要な事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、2024年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である中央電気工業株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 137,295,472株

(3) 株 主 数 32,965名

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本製鉄株式会社	30,314 千株	22.08 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,582	11.35
株式会社みずほ銀行	4,000	2.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,742	2.73
新日本電工取引先持株会	2,341	1.71
日本鉄鉱業株式会社	2,100	1.53
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	1,728	1.26
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,363	0.99
新日本電工従業員持株会	1,326	0.97
みずほ信託銀行株式会社	1,250	0.91

(注) 持株比率は自己株式(4,281株)を控除して算出しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	39,300 株	5 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2)取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 新株式の発行

当社は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会における譲渡制限付株式報酬制度についての決議を受け、2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株式を発行いたしました。

- |             |   |
|-------------|---|
| ・発行した株式の種類  | 当社普通株式  |
| ・発行した株式の総数  | 77,700株   |
| ・発行した株式の総額  | 23,620,800円   |
| ・発行日        | 2024年5月23日  |
| ・株式の割当ての対象者 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）<br>5名、執行役員6名、参与4名、及び当社子会社の取締役1名 |

### ② 自己株式の取得

該当事項はありません。

### ③ 自己株式の消却

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2024年12月31日現在)

代表取締役 社長	青木 泰
取締役 専務執行役員	生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムに関する事項管掌 山寺芳美
取締役 専務執行役員	経営企画、海外事業管理に関する事項管掌 小林二郎
取締役 常務執行役員	人事、総務、内部統制に関する事項管掌 人材開発センター長 委嘱 積田正和
取締役 執行役員	経理に関する事項管掌 経営企画部長 委嘱 海外事業管理につき小林専務執行役員を補佐 総務につき積田常務執行役員を補佐 三宅康秀
取締役	大見和敏
取締役 (監査等委員)	常勤 伊丹一成
取締役 (監査等委員)	中野北斗
取締役 (監査等委員)	谷昌浩
取締役 (監査等委員)	木村浩明
取締役 (監査等委員)	末村あおぎ

(注) 1. 当社は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 大見和敏氏並びに取締役（監査等委員） 伊丹一成、中野北斗、谷昌浩、木村浩明及び末村あおぎの各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員） 末村あおぎ氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等の環境整備、社内の情報収集、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視し検証するために伊丹一成氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 大見和敏氏は、株式会社マイティストの代表取締役社長であり、また、エイテックス株式会社の社外取締役であります。
6. 取締役（監査等委員） 中野北斗氏は、五洋建設株式会社の社外取締役であります。
7. 取締役（監査等委員） 木村浩明氏は、日本製鉄株式会社の業務執行者であります。
8. 取締役（監査等委員） 末村あおぎ氏は、末村あおぎ公認会計士事務所の所長であり、また、リケンテクノス株式会社及び野村不動産ホールディングス株式会社の取締役（監査等委員）であります。
9. 当社は、取締役 大見和敏氏並びに取締役（監査等委員） 伊丹一成、中野北斗、谷昌浩及び末村あおぎの各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出でております。
10. 当期中に新たに就任の取締役及び取締役（監査等委員）

2024年3月28日就任	取締役	小林二郎
	取締役	積田正和
	取締役	三宅康秀
	取締役（監査等委員）	伊丹一成
	取締役（監査等委員）	中野北斗
	取締役（監査等委員）	谷昌浩
	取締役（監査等委員）	木村浩明
	取締役（監査等委員）	末村あおぎ

11. 当期中の退任取締役及び退任監査役
- |                |     |       |
|----------------|-----|-------|
| 2024年3月28日任期満了 | 取締役 | 中野北斗  |
|                | 取締役 | 谷昌浩   |
|                | 取締役 | 喜田英志  |
|                | 取締役 | 越村隆幸  |
|                | 監査役 | 伊丹一成  |
|                | 監査役 | 青木良夫  |
|                | 監査役 | 木村浩明  |
|                | 監査役 | 末村あおぎ |

12. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小林二郎	取締役 専務執行役員 経営企画、海外事業管理に関する事項管掌	取締役 専務執行役員 経営企画、海外事業管理に関する事項管掌および社長特命業務	2025年1月1日
山寺芳美	取締役 専務執行役員 生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムに関する事項管掌	取締役 社長付	2025年1月1日

13. 当社は、定款第31条第2項において、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く）との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は取締役 大見和敏氏並びに取締役（監査等委員） 伊丹一成、中野北斗、谷昌浩、木村浩明及び末村あおぎの各氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める限度額となっております。
14. 当社は、保険会社との間で、取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該契約においては、株主代表訴訟、第三者訴訟及び会社訴訟に対する取締役及び執行役員の損害賠償責任のうち被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用に関する損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合は填補の対象としないこととしております。

15. 当社は、取締役 青木泰、山寺芳美、小林二郎、積田正和、三宅康秀、大見和敏の各氏並びに取締役（監査等委員）伊丹一成、中野北斗、谷昌浩、木村浩明及び末村あおぎの各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、役員の悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしています。

当社は執行役員制度を導入しております。2024年12月31日現在の取締役兼務を除く執行役員は以下のとおりです。

常務執行役員	徳島工場長 委嘱	西 尾 清 明
常務執行役員	電力事業に関する事項管掌 生産技術部長 委嘱 設備企画、安全環境、研究開発、情報システムにつき 山寺専務執行役員を補佐	岸 川 勉
執行役員	総務部長 委嘱 人事につき積田常務執行役員を補佐	田 中 徹
執行役員	アクアソリューション事業および大阪営業所に関する事項 管掌 アクアソリューション事業開発センター長 委嘱	岡 猛 敏
執行役員	機能材料事業および焼却灰資源化事業に関する事項管掌	中 里 圭 一
執行役員	合金鉄事業に関する事項管掌 海外事業管理につき小林専務執行役員を補佐	宮 内 義 浩
執行役員	焼却灰資源化営業部長 委嘱	松 田 隼 人

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

監査等委員会設置会社移行後の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、年額4億5,000万円以内とご承認いただいております。また、同日開催の定時株主総会において、別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、年額1億円以内とご承認いただいております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、年額7,000万円以内とご承認いただいており、各監査等委員である取締役の金銭報酬は、当社の定める一定の基準を参考とし、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は金銭報酬のみで構成しており、株式報酬は導入しておりません。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当社が設置した社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」における検討により、取締役会にて決議された下記の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

#### ア 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬は、担当する職位及び会社業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である金銭報酬、業績連動報酬である金銭報酬及び株式報酬から構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み固定報酬である金銭報酬のみを支払うこととする。

イ 固定報酬である金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

固定報酬である金銭報酬は、月例報酬とし、各取締役の職位、個別の取締役にかかる経営内容及び会社業績等を勘案した額を支給することを定めた当社の基準に基づき決定する。

ウ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、前事業年度の業績等を考慮して支給される賞与とし、事業活動の成果とともに当該事業年度における会社の実力を正確に示す指標として設定した実力ベース経常利益（在庫影響などの一過性要因を除いた連結経常利益）を基準として総支給額を決定し、各取締役の職位に応じて分配のうえ、毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるため自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）とし、各取締役の職位、個別の取締役にかかる経営内容及び会社業績等を勘案した価額に基づく自社株式数を付与することを定めた当社の基準に基づき決定し、毎年一定の時期に支給する。

エ 固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、関連する業種・業態に鑑み、固定報酬である金銭報酬を主として、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等を適正な割合で組み込むこととする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の金銭報酬は、独立社外取締役を含む取締役会の監督の下、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が上記各方針に基づき決裁する。

各取締役の非金銭報酬は、上記各方針に基づき独立取締役を含む取締役会において決議する。

当社は、社外取締役が過半を占める「役員人事・報酬会議」を設置し、「役員人事・報酬会議」は外部データを参照しながら各報酬の職位別、個人別の額の妥当性につき議論をおこない、経営環境の変化に応じ、報酬水準、算定方法等につき適時・適切に見直しを検討する。取締役会及び代表取締役社長は、「役員人事・報酬会議」による検討結果を踏まえて適正に役員報酬基準の改定を行う。

## ② 当事業年度に係る報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績報酬	連動等	譲渡式	制限付	報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	208 (12)	157 (12)	39 (-)	11 (-)	—	—	—	10 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	37 (37)	37 (37)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	4 (4)
監査役 (うち社外監査役)	8 (8)	8 (8)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	254 (58)	203 (58)	39 (-)	11 (-)	—	—	—	17 (10)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、取締役（監査等委員）5名であります。
2. 上記には、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）及び監査役4名（うち社外監査役4名）を含めております。なお、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任した後、新たに社外取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と員数については、社外監査役在任期間分は監査役に、社外取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。また、同株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任した後、新たに社外取締役（監査等委員）に就任した2名の支給額と員数については、社外取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、社外取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 取締役（監査等委員）の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。また、監査役の支給人員は、無報酬の社外監査役1名を除いております。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において年額4億5,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。
- また、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第114回定時株主総会において、年額4億5,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、2019年3月28日開催の第119回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において年額7,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は5名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第114回定時株主総会において年額7,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社

外監査役3名)です。

6. 当社の譲渡制限付株式の、割当ての際の条件等は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 業績運動報酬等に係る業績指標は当事業年度の実力ベース経常利益（在庫影響等の一過性要因を除いた連結経常利益）であり、その実績は52億円であります。
8. 取締役会は、代表取締役社長 青木泰に対し各取締役の金銭報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役 大見和敏氏は、株式会社マイティストの代表取締役社長であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 (監査等委員) 木村浩明氏は、日本製鉄株式会社の業務執行者であります。なお、同社は当社の主要取引先であります。

取締役 (監査等委員) 末村あおぎ氏は、末村あおぎ公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役 大見和敏氏は、エイテックス株式会社の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 (監査等委員) 中野北斗氏は、五洋建設株式会社の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 (監査等委員) 末村あおぎ氏は、リケンテクノス株式会社及び野村不動産ホールディングス株式会社の取締役 (監査等委員) であります。なお、各社と当社との間には特別の関係はありません。

③会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

④各社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役 大見和敏	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、複数の企業において長年培われた経営に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 伊丹一成	当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査役として5回、監査等委員として13回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査役会6回の全て、監査等委員会13回の全てに出席し、複数の企業において長年培われた管理部門に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 中野北斗	当事業年度開催の取締役会18回のうち、取締役として5回、監査等委員として13回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、他社において長年培われた国際金融・財務に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 谷昌浩	当事業年度開催の取締役会18回のうち、取締役として5回、監査等委員として13回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、他社において長年培われた海外を含む製造現場における組織マネジメントやDX推進に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 木村浩明	当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査役として5回、監査等委員として13回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査役会6回の全て、監査等委員会13回の全てに出席し、他社において長年培われた豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 末村あおぎ	当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査役として5回、監査等委員として13回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査役会6回の全て、監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士として長年培われた財務・会計に関する豊富な知識及び幅広い見識、性別にとらわれない視点に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等及び監査等委員会が同意した理由

#### ① 報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
イ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	58百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(注) 事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>	<b>53,971</b>	<b>(負債の部)</b>	
現金及び預金	5,947	支払手形及び買掛金	5,787
受取手形及び売掛金	11,661	短期借入金	4,000
商品及び製品	21,032	1年内返済予定の長期借入金	3,564
仕掛品	319	リース債務	170
原材料及び貯蔵品	12,629	未払法人税等	814
その他	2,380	賞与引当金	268
<b>固定資産</b>	<b>48,228</b>	役員賞与引当金	40
<b>有形固定資産</b>	<b>27,199</b>	設備関係支払手形	1
建物及び構築物	19,135	その他	4,170
減価償却累計額	△12,179	<b>固定負債</b>	<b>9,705</b>
建物及び構築物（純額）	6,955	長期借入金	5,498
機械装置及び運搬具	44,872	リース債務	3,843
減価償却累計額	△33,865	その他	363
機械装置及び運搬具（純額）	11,007	<b>負債合計</b>	<b>28,522</b>
土地	5,329	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	4,141	<b>株主資本</b>	<b>69,027</b>
減価償却累計額	△1,162	資本金	11,108
リース資産（純額）	2,978	資本剰余金	17,462
建設仮勘定	415	利益剰余金	40,457
その他	1,673	自己株式	△1
減価償却累計額	△1,160	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,650</b>
その他（純額）	512	その他有価証券評価差額金	1,620
<b>無形固定資産</b>	<b>543</b>	繰延ヘッジ損益	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,485</b>	為替換算調整勘定	1,660
投資有価証券	12,255	退職給付に係る調整累計額	1,369
長期貸付金	5,367	<b>純資産合計</b>	<b>73,677</b>
退職給付に係る資産	1,267	<b>負債・純資産合計</b>	<b>102,200</b>
繰延税金資産	1,327		
その他	268		
<b>資産合計</b>	<b>102,200</b>		

## 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売上高</b>	<b>78,235</b>
<b>売上原価</b>	<b>64,626</b>
<b>売上総利益</b>	<b>13,608</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>6,751</b>
荷造運搬費	1,814
その他の販売費	163
給料及び手当	1,460
賞与引当金繰入額	106
役員賞与引当金繰入額	40
退職給付費用	71
研究開発費	588
その他	2,506
<b>営業利益</b>	<b>6,856</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	224
受取配当金	134
物品売却益	187
その他	191
<b>営業外費用</b>	<b>738</b>
支払利息	592
持分法による投資損失	1,096
固定資産除却損	546
廃棄物処理費用	278
その他	222
<b>経常利益</b>	<b>2,735</b>
<b>特別損失</b>	
災害による損失	112
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,747</b>
法人税、住民税及び事業税	785
法人税等調整額	816
<b>当期純利益</b>	<b>3,144</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>—</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>3,144</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,096	17,450	38,950	△0	67,496
会計方針の変更による累積的影響額			△265		△265
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,096	17,450	38,685	△0	67,231
当期変動額					
新株の発行	11	11			23
剰余金の配当			△1,372		△1,372
親会社株主に帰属する当期純利益			3,144		3,144
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	11	1,772	△0	1,795
当期末残高	11,108	17,462	40,457	△1	69,027

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,488	0	1,824	891	4,204	71,701
会計方針の変更による累積的影響額						△265
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,488	0	1,824	891	4,204	71,436
当期変動額						
新株の発行						23
剰余金の配当						△1,372
親会社株主に帰属する当期純利益						3,144
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	△0	△164	477	445	445
当期変動額合計	132	△0	△164	477	445	2,241
当期末残高	1,620	0	1,660	1,369	4,650	73,677

# 計算書類

**貸借対照表** (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額		
<b>(資産の部)</b>					
<b>流動資産</b>	<b>51,887</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,461</b>		
現金及び預金	4,841	買掛金	5,312		
受取手形	51	短期借入金	4,230		
売掛金	10,931	1年内返済予定の長期借入金	3,564		
商品及び製品	20,862	リース債務	168		
仕掛品	307	未払金	1,354		
原材料及び貯蔵品	12,467	未払費用	1,355		
前渡金	651	未払法人税	772		
前払費用	435	契約負債	29		
その他	1,336	預り金	276		
<b>固定資産</b>	<b>49,002</b>	賞与引当金	246		
<b>有形固定資産</b>	<b>26,685</b>	役員賞与引当金	40		
建物	3,558	その他	1,109		
構築物	3,193	<b>固定負債</b>	<b>10,244</b>		
機械及び装置	10,733	長期借入金	5,498		
車両運搬具	52	リース債務	3,834		
工具、器具及び備品	495	退職給付引当金	583		
土地	5,267	資産除去債務	329		
リース資産	2,968	<b>負債合計</b>	<b>28,705</b>		
建設仮勘定	415	<b>(純資産の部)</b>			
<b>無形固定資産</b>	<b>540</b>	<b>株主資本</b>	<b>70,562</b>		
ソフトウエア	275	資本金	11,108		
その他	265	資本剰余金	17,402		
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,776</b>	資本準備金	17,018		
投資有価証券	2,892	その他資本剰余金	384		
関係会社株式	3,377	<b>利益剰余金</b>	<b>42,053</b>		
その他の関係会社有価証券	7,513	利益準備金	1,299		
出資金	11	その他利益剰余金	40,754		
役員及び従業員に対する長期貸付金	18	別途積立金	4,671		
関係会社長期貸付金	5,367	繰越利益剰余金	36,083		
繰延税金資産	2,372	<b>自己株式</b>	<b>△1</b>		
その他	222	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,621</b>		
<b>資産合計</b>	<b>100,890</b>	その他有価証券評価差額金	1,620		
		繰延ヘッジ損益	0		
		<b>純資産合計</b>	<b>72,184</b>		
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>100,890</b>		

## 損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	72,398
売上原価	60,587
<b>売上総利益</b>	<b>11,810</b>
販売費及び一般管理費	6,184
<b>営業利益</b>	<b>5,625</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	230
受取配当金	261
物品売却益	179
その他	184
	857
<b>営業外費用</b>	
支払利息	593
固定資産除却損	406
支払手数料	166
廃棄物処理費用	278
その他	57
	1,502
<b>経常利益</b>	<b>4,980</b>
<b>特別利益</b>	
抱合せ株式消滅差益	2,215
<b>特別損失</b>	
災害による損失	112
	112
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,083</b>
法人税、住民税及び事業税	652
法人税等調整額	657
<b>当期純利益</b>	<b>5,773</b>

## 株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	株主資本		
		資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,096	17,006	384	17,390
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
新株の発行	11	11		11
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	11	11	0	11
当期末残高	11,108	17,018	384	17,402

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,299	57	4,671	31,623	37,652	△0	66,138
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		△57		57	—		—
新株の発行							23
剰余金の配当				△1,372	△1,372		△1,372
当期純利益				5,773	5,773		5,773
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△57	—	4,459	4,401	△0	4,424
当期末残高	1,299	—	4,671	36,083	42,053	△1	70,562

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,488	0	1,489	67,627
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
新株の発行				23
剰余金の配当				△1,372
当期純利益				5,773
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	132	△0	131	131
当期変動額合計	132	△0	131	4,556
当期末残高	1,620	0	1,621	72,184

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

新日本電工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井誠

公認会計士 林一樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本電工株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

新日本電工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本電工株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行つ。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部統制部及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み（株式会社の支配に関する基本方針等）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿つたものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

新日本電工株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 伊丹一成印  
監査等委員 中野北斗印  
監査等委員 谷昌浩印  
監査等委員 木村浩明印  
監査等委員 末村あおぎ印

（注）監査等委員伊丹一成、中野北斗、谷昌浩、木村浩明及び末村あおぎは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株式についてのご案内

<b>本 社 所 在 地</b>	東京都中央区八重洲一丁目4番16号（〒103-8282） 電話 (03) 6860-6800 (総務部) ホームページ <a href="https://www.nippondenko.co.jp/">https://www.nippondenko.co.jp/</a>
<b>事 業 年 度</b>	1月1日から12月31日まで
<b>定 時 株 主 総 会</b>	3月下旬
<b>剰余金の配当基準日</b>	期末配当 12月31日 中間配当 6月30日（中間配当を行う場合）
<b>定時株主総会の基準日</b>	12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
<b>單 元 株 式 数</b>	100株
<b>株 主 名 簿 管 理 人</b>	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
<b>事 務 取 扱 場 所</b>	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
<b>公 告 方 法</b>	電子公告 ( <a href="https://www.nippondenko.co.jp/">https://www.nippondenko.co.jp/</a> ) ただし、やむを得ない事由により電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載します。
<b>上場金融商品取引所</b>	東京証券取引所

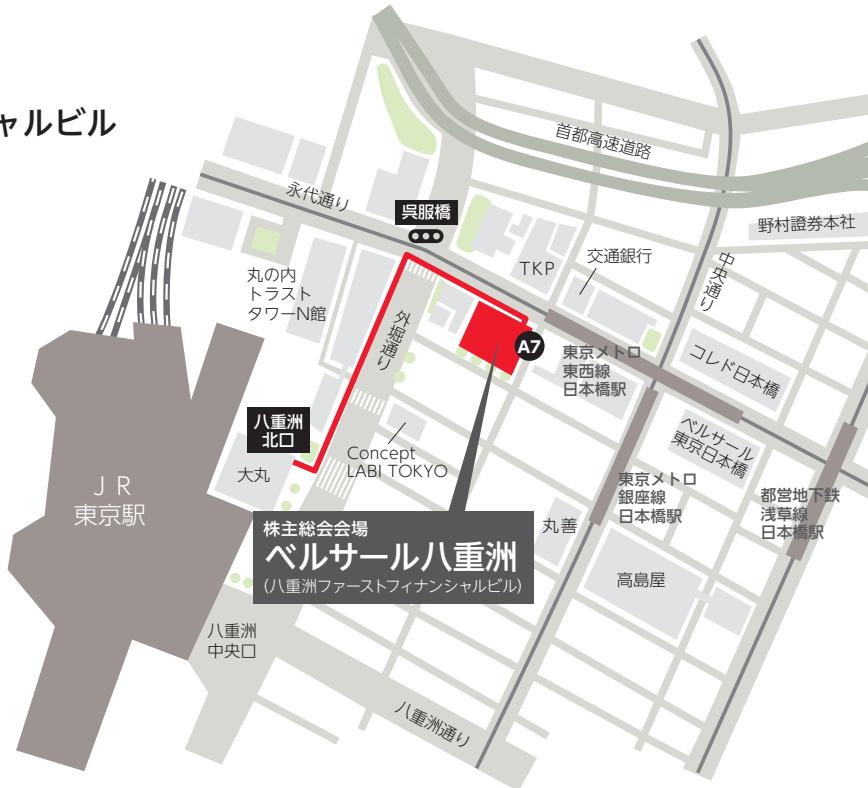
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社になります。	0120-288-324 (フリーダイヤル)
お 取 扱 店		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 * トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
ご 注 意	未払配当金の支払（※）、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。

※未払配当金の支払のみ、みずほ銀行 本店及び全国各支店でもお取り扱いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲  
2階 ROOM A+B+C  
東京都中央区八重洲一丁目3番7号



## 交 通

- ① J R 「東京」駅下車 八重洲北口より徒歩約5分
- ② 地下鉄 丸ノ内線 「東京」駅下車 八重洲北口より徒歩約5分
- ③ 地下鉄 東西線 「日本橋」駅下車 A7出口直結
- ④ 地下鉄 銀座線 「日本橋」駅下車 A7出口直結
- ⑤ 地下鉄 浅草線 「日本橋」駅下車 A7出口直結

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会へのご出席にあたりサポートが必要な株主様は、事前にお電話にてご相談ください。

電話：03-6860-6800（代表）  
(土日祝日を除く9:00～17:30)

新日本電工株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。